

2008年度愛知県の中企業政策に関する提案

愛知中企業家同友会

「世界・アジアの中核的な中企業集積都市としての愛知を～頑健さ・多様性・魅力～」

- 中企業の活性化政策を柱とした活力溢れる愛知県を -

第1章 はじめに

第2章 愛知同友会と産学官連携の取り組み

第3章 私たち中企業家同友会の基本姿勢

第4章 最新のアンケート調査より

第5章 2008年度愛知県中企業政策への要望と提案

- (1) 地域課題である中企業の人材確保と育成
- (2) 中企業支援拠点としての「愛知県産業労働センター(仮称)」
- (3) 身近で利用しやすい中企業施策と行政サポート
- (4) 愛知県内中企業の実態調査(実態と可能性)
- (5) 新しい地域社会経済のしくみづくりと市場創造
- (6) 借りやすく返しやすい制度融資と地域に優しい金融システム
- (7) 消費購買力を高め中企業の活力を損なわない税制

第6章 中企業政策を産業政策の柱に

- 「中企業活性化条例(仮称)」の制定を -

付)『中企業憲章』のめざすもの-私たちの願い

【重点要望】

- (1) 中企業の人材確保と育成への抜本的支援策を講じてください。
- (2) 「愛知県産業労働センター(仮称)」を中企業支援の拠点として位置付けてください。
- (3) 身近で利用しやすい中企業支援行政の愛知モデルを創ってください。
- (4) 借りやすく返しやすい制度融資へと運用方法の改善をはかってください。
- (5) 中企業政策を産業政策の柱にした新しい地域社会の形成に取り組んでください。
- 「中企業活性化会議(仮)」の設置、「中企業地域活性化条例(仮)」の制定 -

愛知県への政策要望 <項目次>

「世界・アジアの中核的な中小企業集積都市としての愛知を～頑健さ・多様性・魅力～」

- 中小企業の活性化政策を柱とした活力溢れる愛知県を -

第1章 はじめに

第2章 愛知同友会と産学官連携の取り組み

第3章 私たち中小企業家同友会の基本姿勢

第4章 最新のアンケート調査より

第5章 2008年度愛知県中小企業政策への要望と提案

【1】地域課題である中小企業の人材確保と育成

(1-1) 「中小企業に対する正確な認識の育成」へ行政支援を

社会教育活動として取り組む中小企業のインターンシップに対して行政支援をしてください。

教員、自治体職員の中小企業での職場体験や研修を実施してください。

若年層、専門技術職など将来を担う人材不足への行政対策を本格化してください。

(1-2) 中小企業の人材確保に対する支援措置を

中小企業団体による中小企業合同企業説明会への支援、助成を行ってください。

人材育成の優良中小企業を愛知県ブランド企業として広報支援してください。

社会的公器であるマスコミなどに地域貢献としての協力支援を呼びかけてください。

(1-3) 中小企業の人材育成に関する支援拡充を

広報活動を強化してください。

中小企業に必要とされ、中小企業が使いやすい内容に検討を重ねてください。

中小企業を対象とした施策の拡充をはかってください。

(1-4) 若者への技能伝承対策の強化を

特に中小企業の製造技術・熟練技能への対策強化をはかってください。

「モノづくり人材育成愛知モデル」に中小企業家の声が十分に反映するようにしてください。

(1-5) 中小企業における障害者雇用への支援を

障害者雇用を促進させる支援策の拡充と利用手続きの簡素化をはかってください。

各種助成金施策を実情に応じたものへ改善してください。

【2】中小企業支援拠点としての「愛知県産業労働センター（仮称）」

施設名称について、「中小企業(Small and Medium Enterprise)」の名称を冠してください。

中小企業利用における優遇策を設け、日常的に中小企業が利用しやすい施設にしてください。

世界にも情報発信する中小企業支援のワンストップ中核拠点として整備してください。

商業スペースでも中小企業支援施策が促進される部分や仕組みを確保してください。

上記にあたっては、今後も運用や利用に関して広く意見を交換できる場を設けてください。

【 3 】 身近で利用しやすい中小企業施策と行政サポート

中小企業支援施策の広報を充実させてください。

「中小企業支援コンシェルジュ」など創意ある支援体制を愛知モデルとして構築してください。

長期的視点を持った愛知独自の中小企業支援施策を拡充してください。

中小企業担当職員の専任化(専門化)を検討してください。

上記にあたって広く意見交換できる場やワーキンググループを設定してください。

【 4 】 愛知県内中小企業の実態調査（実態と可能性）

【 5 】 新しい地域社会経済のしくみづくりと市場創造

中小企業政策を一層重視した産業政策としてください。

中小企業が新たな市場にチャレンジできるよう支援と市場の整備を望みます。

少子高齢者対策など福祉を強化し、安心して住め、安心して働ける町にしてください。

「歩いて暮らせるまちづくり」を強力にすすめてください。

中小企業が活躍できる環境保全・自然再生型の持続可能な地域づくりを強めてください。

地元中小企業の活力が生かされる官公需政策を講じてください

中小企業の国際化や知的財産取得への支援策を講じてください。

【 6 】 借りやすく返しやすい制度融資の確立と地域に優しい金融システムの構築

中小企業の活力向上のため優れた信用補完制度の運用充実を

政府系金融機関について

創業や新事業活動が促進される制度融資の拡充を

地域にやさしい金融システムの構築を

【 7 】 消費購買力を高め、中小企業の活力を損なわない税制を

消費税増税を断念するよう国に要望してください。

特殊支配同族会社オーナー役員の給与所得控除額の損金不算入措置を廃止するよう、

円滑な事業承継で活力を損なわない税制を国に要望してください。

地方への財源委譲をすすめるよう国に働きかけてください。

第 6 章 中小企業政策を産業政策の柱に - 「中小企業活性化条例（仮称）」の制定を -

付録) 私たちの願い - 『中小企業憲章』のめざすもの

「世界・アジアの中核的な中小企業集積都市としての愛知を～頑健さ・多様性・魅力～」

- 中小企業の活性化政策を柱とした活力溢れる愛知県を -

第1章 はじめに

輸出拡大や設備投資に牽引された今回の景気回復の中心ともいえる愛知県経済ですが、中小企業では回復感が大きく広がる前に、すでに業況判断で悪化の様相が見られました(2007年5月末景況調査)。サービス業などの消費財関連分野はやっと回復基調に入ってきたところで、6月からの定率減税廃止や業況変化の影響が懸念されます。人材確保難、原材料価格の高騰、そして環境保全や個人情報保護、社会保険など社会的コストの増大が中小企業の利益を圧迫しています。さらに金利が上昇しつつあり、小規模企業の資金繰りが悪化するなど格差拡大の傾向も出ています。

輸出や設備投資などの関連企業とそうでない企業、大企業と中小・小規模企業など、好景気と不況が並列に存在する経済になっているといわれています。海外生産や現地調達化は進展しており、愛知県経済としても新たな地域産業の振興と内需主導型による足腰の強い経済が課題であると考えます。

そうした中で、同友会の会員企業は、常に経営革新に取り組んでいます。環境に優しい安全な百年住宅や環境リサイクル事業、新商品開発やITによるフレキシブルな独自経営システム、基礎技術を進化させたオンリーワン技術、社員が楽しく生き活きと働く社風づくり、などです。

中小企業が地域経済活力の全体指標となってきています。特に地域に密着する小規模企業が元気になってこそ、愛知経済がより活性化し、雇用の増大や消費拡大につながり、創業や新事業へのチャレンジも促進され、足腰の強い地域経済となります。大企業と中小企業がこれまでとは異なる新たなパートナーシップ関係を構築し、それぞれの持ち味を発揮していける新しい地域経済社会の創造により、頑健で多様性がありアジアからも魅力的な中核的地域となることができます。

EUでは2000年に「欧州小企業憲章」(European Charter for Small Enterprises)を制定し、中小企業を「欧州経済のバックボーン」「主要な雇用の源、ビジネスの発想を育てる大地」とし、ヨーロッパ経済戦略の中核に中小企業を位置付けています。さらにアメリカでは、「中小企業がアメリカ経済のエンジンである」と規定し、日本でいう中小企業担当大臣を設けています。

同友会では、中小企業政策を国の産業政策の柱にすえ、あらゆる政策の制定に当たっては中小企業に配慮する「中小企業憲章」の制定を国に要望し、都道府県においては「中小企業活性化条例(仮称)」の制定を呼びかけています。

愛知同友会では、2001年度より毎年、愛知県産業労働部への「愛知県の中小企業政策に関する提案」を提出し懇談会を重ねて参りました。当会からの要望も多数が実現されるようになり感謝いたします。昨年同様に「政策要望アンケート調査」(5月)を実施し、720社から回答を得ました。結果、「中小企業が元気になってこそ、県経済は活性化する」という私どもの確信は一層に深まりました。

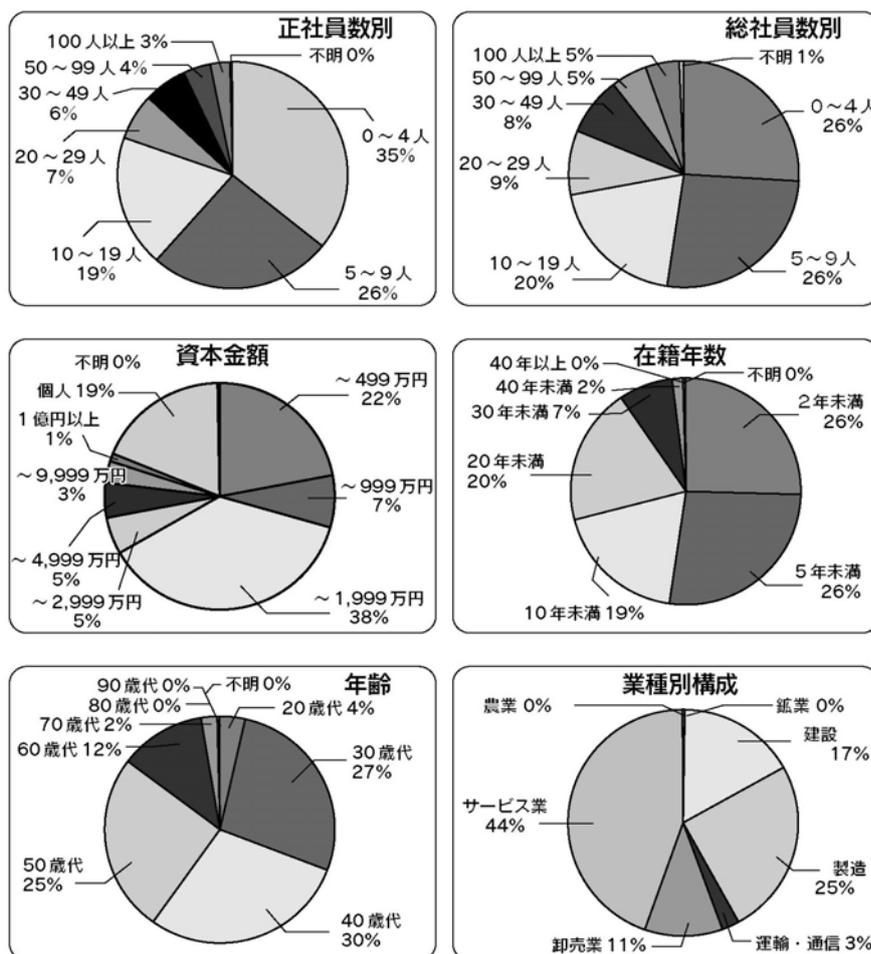
以上を踏まえ、2008年度の愛知県の中小企業政策に関して以下のように要望・提案いたします。

第2章 愛知同友会と産官学連携の取り組み

私たち愛知中小企業家同友会は1962年7月に47名の経営者で創立され、現在、愛知県内44の地区（基礎組織）で2800名近い中小企業経営者（平均社員数25名）が参加する異業種の経営者団体です。経営者が集いお互いに学びあうことにより「経営体質の強化」と「経営者の資質向上」をはかり、あわせて「経営環境の改善」をめざすという「三つの目的」を掲げ活動しています。一昨年5月27日には秋田県に同友会が誕生し、47の都道府県すべてに同友会が組織され、約4万名の中小企業の経営者が参加しており、全国組織として「中小企業家同友会全国協議会」（略称：中同協）をつくっています。愛知同友会の会員構成等は以下を参照ください。

2007年度 ここから始まる愛知同友会

(2007年4月1日 期初会員数2764名)



また、経済産業省や環境省、労働省といった国の機関や愛知県、名古屋市からの嘱託委員、地元大学への講師派遣、さらに今年で10年目を迎える大学生のインターンシップ（職場実習）や高校、中学校からのインターンシップ教育講座への後援依頼など、愛知同友会と産官学連携の取り組みが着実に広がっています。

(1) 各行政関係委員の囑託

国・中部経済産業局

- ・2007 環境省中部地方環境事務所「パートナーシップオフィス運営協議会」委員
- ・2007・2006「自動車部品産業に学ぶ中堅・中小企業の生産ライン管理者の育成事業に係わるプログラム開発委員会」委員（財団法人中部科学技術センター）

愛知県

- ・2007・2006「あいち・出会いと体験道場」推進協議会の構成団体

名古屋市

- ・2007 名古屋市総務局「モノづくり文化交流拠点構想検討会議」委員
- ・2007 名古屋市健康福祉局「名古屋市自殺対策連絡協議会」委員
- ・2007 名古屋市健康福祉局「名古屋市障害者就労支援推進会議」委員
- ・2007 名古屋市信用保証協会「利用実態調査アンケート」共同調査
- ・2007 名古屋市立大学大学院経済研究科「社会人の学び直し教育推進プログラム」協力
- ・2006 名古屋市工業研究所「機関評価委員会」委員
- ・2006「モノづくり文化交流懇談会」メンバー
- ・2004「産業活性化プラン策定委員会」委員

(2) 大学講座（講義）への講師派遣（2007年度のみ）

- ・名城大学大学院経済学研究科「フロンティア産業研究」（4～7月、11講座）
- ・愛知東邦大学「地域ビジネス特講Ⅲ」（4～7月、11講座）
- ・名古屋工業大学「産業集積論」（5～7月、7講座）
- ・愛知淑徳大学「インターンシップ概論」（5月、4講座）
- ・愛知産業大学経営学部「経営哲学特講」（5～6月一前期2講座）
- ・愛知学泉大学「インターンシップ授業」

*今後の予定

- ・名古屋大学経済学部「集中講座」（9月）
- ・日本福祉大学・「経営事例特別研究」（10・11月 5講座）
- ・愛知産業大学経営学部「経営哲学特講」（後期1講座）
- ・名古屋市立大学「中小企業活性化論」（10月～1月、12講座）
- ・名古屋工業大学「もの作り経営基礎：経営戦略」（1～2月、1講座）

(3) 2007年度のインターンシップ（職場実習）実績

- ・大学インターンシップ（受入企業45社、派遣大学12校、学生76名）

- ・専門学校一名古屋法律経済専門学校「専修学校教育重点支援プラン」実施委員
- ・高校生インターンシップ（名南工業高校、名古屋市立商業高校）
- ・中学生インターンシップー愛知県「あいち・出会いと体験の道場」委員

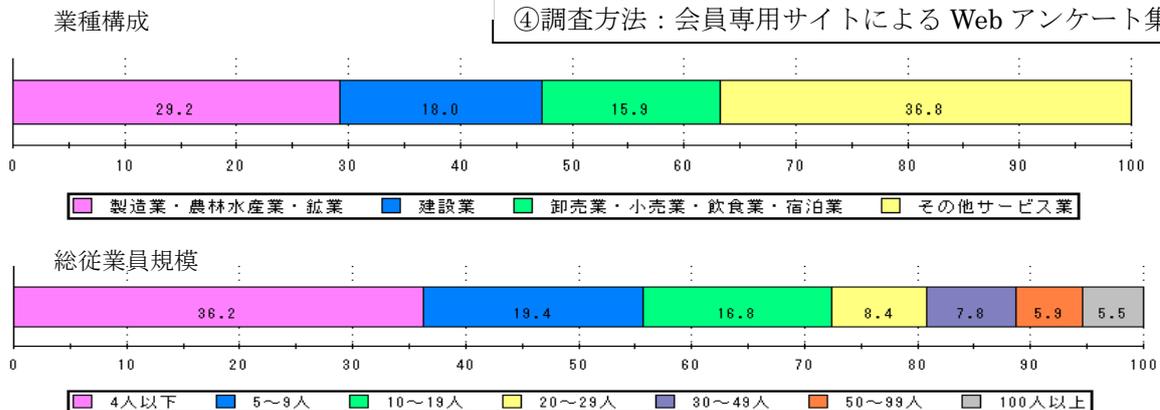
第3章 私たち中小企業家同友会の基本姿勢

- (1) 私たちは、厳しい経営環境の中でも企業の継続発展に全力を尽くし、雇用確保と魅力ある企業づくりに取り組みます。今後の景気後退の嵐を乗り切る経営指針・戦略と社内体制の構築に総力を傾けつつ、大学や金融機関等との連携、行政施策活用などを積極的に進め、企業を守り、新しい市場創造に挑戦します。
- (2) 私たちは、経営指針の確立と全社実践に努力し、21世紀型企業（①お客様や地域社会の期待に応えられる存在価値のある企業、②労使の信頼関係が確立され、士気の高い企業）づくりをめざします。特に、企業活動の「血液」である金融を確保するためにも、経営指針を通じて金融機関の理解を深めながら、地域での金融機関との連携を強化します。
- (3) 私たちは、企業活動を通じて納税者としての社会的責任を果たすとともに、税金の適正な使い方や行政のあり方にも関心を持ち、提言・行動します。とりわけ、公共投資を従来型公共事業から、生活基盤整備・社会福祉・環境保全・防災重視の生活整備型・自然再生型の公共投資へ抜本的に転換させることを求めます。
- (4) 私たちは、企業の社会的責任を自覚し、環境保全型社会づくりに取り組みます。環境負荷の少ない企業活動を実践するとともに、エコロジーとエコノミーの統一による仕事づくりや地域づくりを行政・市民団体等と協力しながら挑戦します。
- (5) 私たちは、経営者自らの教育を含めた21世紀の最も貴重な資源である人づくりと、次世代を担う若者が働くことに誇りを持てる職場と社会の環境づくりに努めます。

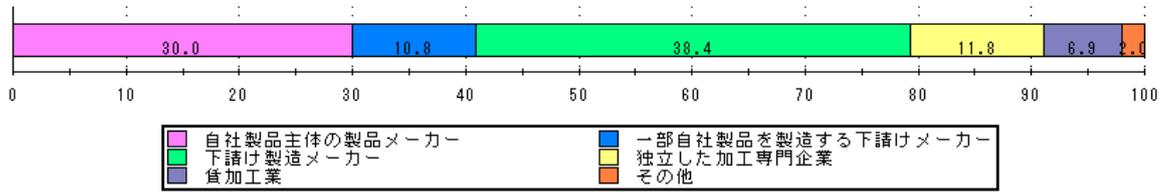
第4章 最新のアンケート調査より

【調査要項】

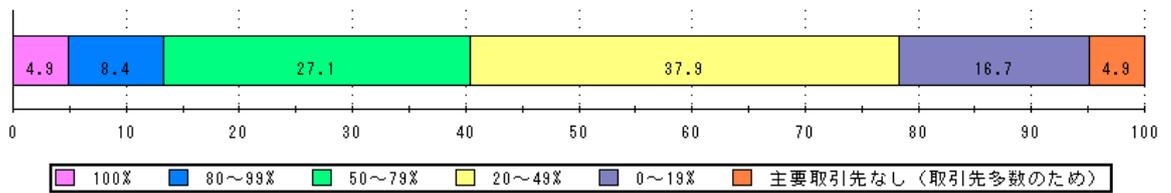
- ①調査期間：2007/05/07～05/28
- ②回答数：720件(28%)
- ③調査対象：愛知中小企業家同友会会員 2543社
- ④調査方法：会員専用サイトによる Web アンケート集計



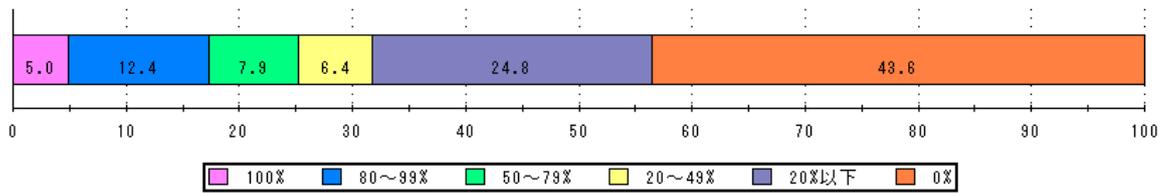
問10 生産形態 n = 203



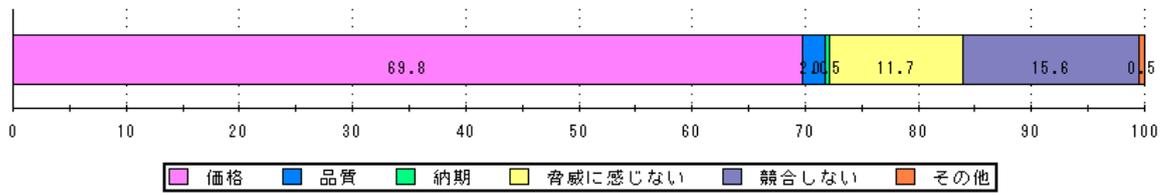
問11 主要取引先の割合 n = 203



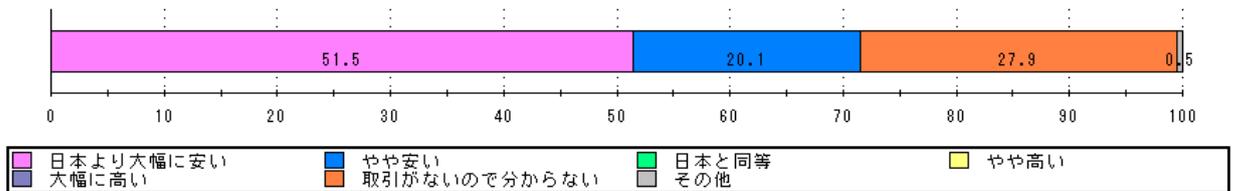
問12 輸送用機器関連の割合 n = 202



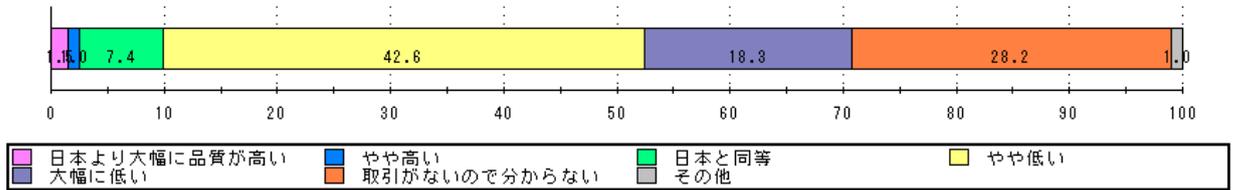
問14 中国製品の脅威 n = 205



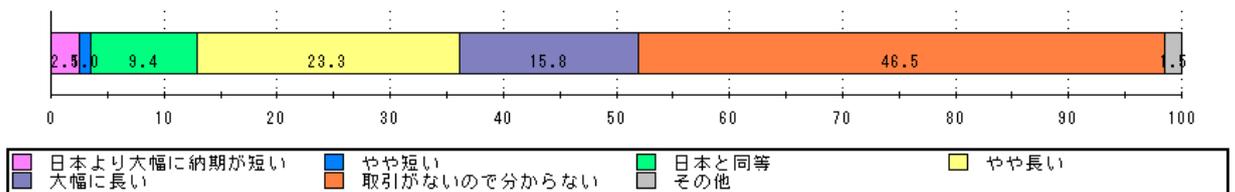
問15 中国製品の価格 n = 204



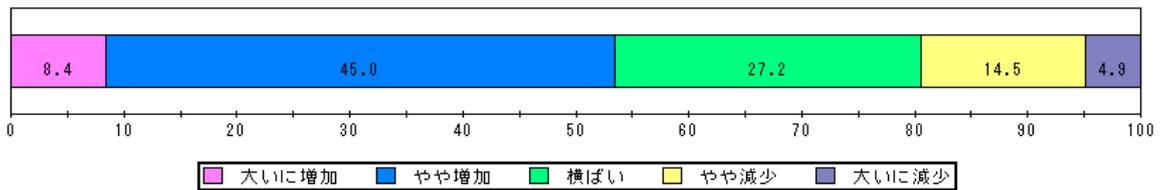
問16 中国製品の品質 n = 202



問17 中国製品の納期 n = 202



問37 近年の売上額 (金額) n = 717



問13 製造業会員の「強み」 (複数回答)

強み	件数	%
1 製造技術	113	55.1
2 短納期	101	49.3
3 小ロット生産	98	47.8
4 品質管理	51	24.9
5 製品開発	46	22.4
6 生産効率	33	16.1
7 人的資源	26	12.7
8 営業力	22	10.7
9 企業間ネットワーク	20	9.8
10 大量生産	17	8.3
11 事業効率	7	3.4
12 その他	4	2.0
13 流通・物流部門の効率	2	1.0
サンプル数	205	

問20 建設業、卸売業・小売業・飲食業・宿泊業
他のサービス業関連会員の「強み」 (複数回答)

強み	件数	%
1 ニーズ・納期への対応が早い	217	43.2
2 商品・サービスの品質がいい	215	42.8
3 固定客が多い	187	37.3
4 接客態度が良い	149	29.7
5 品揃えやサービスが豊富	116	23.1
6 取引先・顧客に近い	92	18.3
7 商品・サービスの価格が安い	77	15.3
8 競合する企業が少ない	57	11.4
9 営業時間が長い	50	10.0
10 ブランド力が高い	50	10.0
11 人的資源が豊富	39	7.8
12 交通の便が良い	25	5.0
13 その他	25	5.0
14 ロードサイドに立地している	16	3.2
15 都心に近い	14	2.8
16 駅前に立地している	7	1.4
サンプル数	502	

問 18 製造業会員の「今後の経営課題」（複数回答）

		件数	%
1	人材の育成	156	76.5
2	人材の確保	101	49.5
3	利益率の改善	75	36.8
4	営業部門の強化	67	32.8
5	製造部門の強化	67	32.8
6	後継者の育成	58	28.4
7	新市場の開拓	51	25.0
8	新分野での事業で積極的に展開する	50	24.5
9	財務体質の改善	48	23.5
10	現事業を積極的に規模拡大する	38	18.6
11	コスト削減への対応	36	17.6
12	生産設備の強化	35	17.2
13	製品研究開発部門の強化	29	14.2
14	従業員の増員	29	14.2
15	業務内容改善等の効率化 (情報システム導入・デジタル化推進等)	15	7.4
16	工場の国内移転	14	6.9
17	先代の事業を継承する	12	5.9
18	M&A	10	4.9
19	環境保護・省エネルギー対応(ISO14001 等)	10	4.9
20	業種転換	9	4.4
21	国際展開	9	4.4
22	現状維持	9	4.4
23	製造部門の縮小	5	2.5
24	従業員の削減	5	2.5
25	廃業	3	1.5
26	その他	2	1.0
27	事業の規模を縮小する	1	0.5
28	工場の海外移転	0	0
	サンプル数	204	

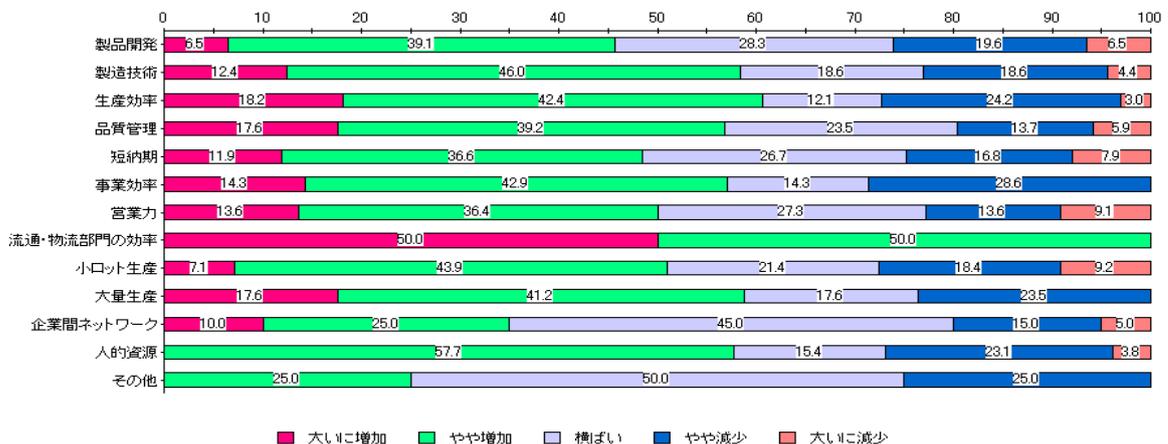
問 21 建設業、卸売業・小売業・飲食業・宿泊業、それ以外のサービス業関連会員企業の「今後の経営課題」（複数回答）

		件数	%
1	人材の育成	339	66.7
2	人材の確保	302	59.4
3	新たな顧客・取引先の開拓	294	57.9
4	現事業を積極的に規模拡大する	190	37.4
5	高付加価値化・高価格化	158	31.1
6	新分野での事業で積極的に展開する	144	28.3
7	新商品・サービスの開発	136	26.8
8	利益率の改善	126	24.8
9	後継者の育成	117	23.0
10	財務体質の改善	98	19.3
11	新たな施設・店舗・事業所展開	56	11.0
12	低価格化への対応	46	9.1
13	業務内容改善等の効率化 (コンピューターの導入・デジタル化の推進等)	32	6.3
14	省力化・合理化の推進	25	4.9
15	既存の施設・店舗・事業所の設備更新	23	4.5
16	環境保護・省エネルギー対応(ISO14001 等)	16	3.1
17	現状維持	15	3.0
18	事業の合併	15	3.0
19	国際展開	15	3.0
20	新事業の買収	13	2.6
21	組織のスリム化	11	2.2
22	業種転換	10	2.0
23	その他	8	1.6
24	事業の規模を縮小する	2	0.4
25	廃業	1	0.2
	サンプル数	508	

	問 18&問 21 の合計サンプル数	712	
1	人材の育成	495	69.5
2	人材の確保	403	56.6

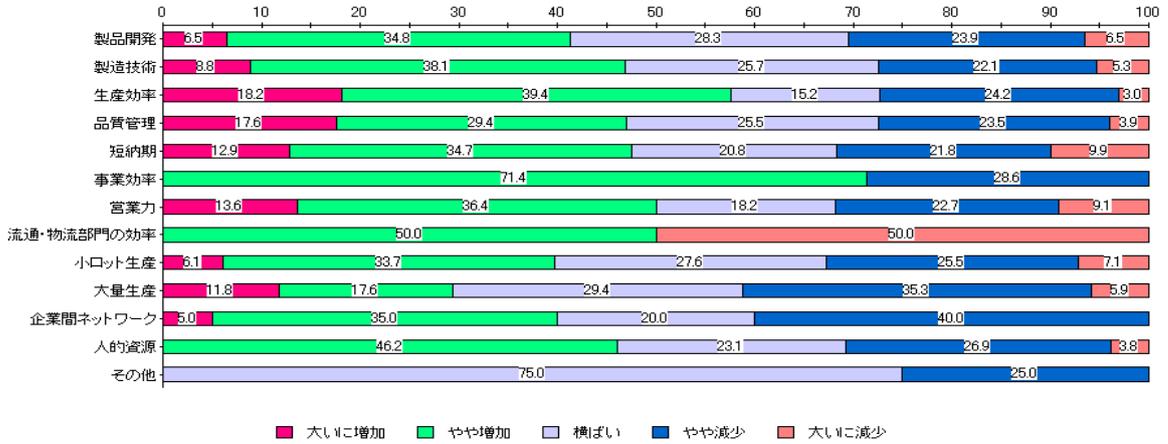
製造業

問37 近年の売上額（金額） × 問13 「強み」



製造業

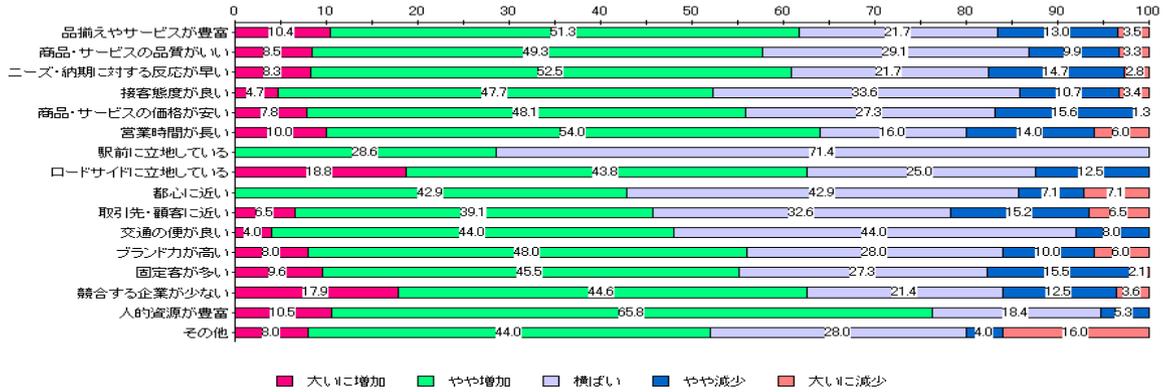
問99 近年の経常利益率 × 問13 「強み」



- 「生産効率」、「大量生産」、「生産技術」、「事業効率」等の回答者が利益率増加傾向
- 「営業力」、「短納期」、「小ロット生産」等の回答者は増加傾向の比率が小さく、減少傾向の比率も大きい

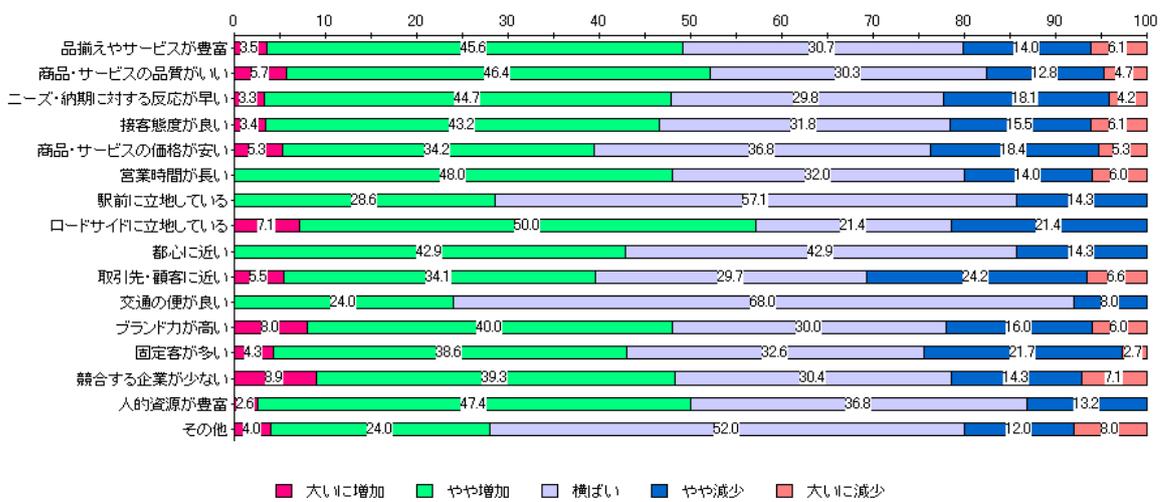
建設・流通・サービス等

問97 近年の売上額(金額) × 問20 「強み」



建設・流通・サービス等

問98 近年の経常利益率 × 問20 「強み」



- 「人的資源が豊富」、「営業時間が長い」、「品揃えやサービスが豊富」等の回答者の増加傾向の割合が比較的下がった
- 「商品・サービスの品質がいい」、「ブランド力が高い」、「競合する企業が少ない」等の回答者が堅調
- 「固定客が多い」、「商品・サービスの価格が安い」、「ニーズ・納期に対する反応が早い」等の回答者は減少傾向が見える

第5章 2008年度愛知県中小企業政策への要望と提案

【1】地域課題である中小企業の人材確保と育成

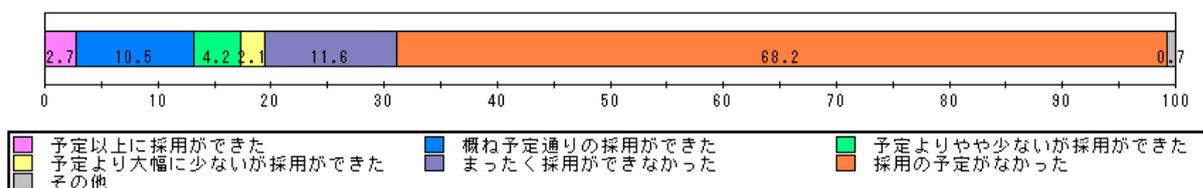
2007年3月の愛知県有効求人倍率は2.02倍ですが、中小企業では人材確保の問題が深刻な課題となっています。本年の調査では、「採用予定」企業で「まったく採用できなかった」企業が1/3以上、また、経営課題を「人材育成」「人材確保」とする企業が69.5%、56.6%で昨年より20ポイント前後上昇するという結果が出ています。

中小企業は、景気低迷期でも地域雇用をしっかりと支え、中途退学の子供たちとも日々に向かい親や学校以上に「働くこと」「生きること」を一緒になって考えるなど、企業の成長のためだけでなく地域社会に必要な人材育成を担っている企業も数多く存在しています。しかしながら、大企業の景気が上昇する途端「求人難」に陥るといふ苦渋をのまされています。

中間財を扱うことが多く一般に知られない中小企業と、知名度と資金力を持つ大企業とでは学生への訴求力に違いがあり、労働市場での公平な競争条件が成立しません。特に、これからの社会では「人材格差が企業格差を生み出す」ともいわれており、中小企業の成長や活発な創業支援の土台ともなる喫緊の重大な課題としての認識が必要です。雇用対策は大きな地域課題であり、地域の活力を支える愛知県内32万5千の中小企業事業所の将来を左右する問題として、抜本的な対策を求めます。

問23 新卒採用状況 n = 698

*採用予定217社中で全く採用できなかった企業が81社であり1/3以上となる



(1-1) 「中小企業に対する正確な認識の育成」へ行政支援を

社会教育活動として取り組む中小企業のインターンシップに対して行政支援をしてください。

同友会のインターンシップでは、直接的な求人活動の手段とするのではなく、「学生が働く意味や生き方を学ぶ機会」として教育理念を重視し、広い視野から社会活動の一環として取り組んでいることに特徴があります。学生が的確な就職観や社会観を養うこと、企業選択のミスマッチを防止し主体的な就職活動を行えること、をねらいとして全参加企業・学生合同での集合研修キックオフセミナーや修了式、そして各企業での研修プログラム等を周到に準備しています。

- ・愛知県内の大学や工業高等専門学校、高校などに対して、地元中小企業へのインターンシップを積極的にすすめるように行政指導を強めてください。

これは、公平で正確な社会認識や勤労観、職業観を醸成するものとして要望します。

- ・社会教育活動としての取り組む中小企業のインターンシップに対して、準備に関わる費用や時間的負担などを加味し、受入窓口団体に対する助成金を新設してください。
- ・県立大学や市立大学において、中小企業経営者による「経営実践講座」の開設を行ってください。また、愛知県内の大学に対して、県のバックアップによる寄付講座も検討してください。同友会の会員経営者は、先に述べたように数多くの大学・大学院で講義を担当しています。学生からも好評を得ており、起業や新ビジネスのネットワーク創出にも繋がるものです。

教員、自治体職員の中小企業での職場体験や研修を実施してください。

大企業に就職させることで学校が評価されるような風潮は、活発な創業や中小企業の活力を損なう障害となっており改める必要があります。また、教育の現場や就職斡旋でも生徒を導く教員自身において中小企業に対する正しい認識が不足しています。

- ・中小企業の社会的役割、存在価値など正しい理解を広めるために教員の職場体験や研修を実施してください。中小企業への理解や認識がすすむような体制や仕組みを構築してください。
- ・施策をすすめる自治体職員の担当者にも研修を実施してください。行政担当者が中小企業の実態や現実を知る機会としても大きな効果が期待できます。

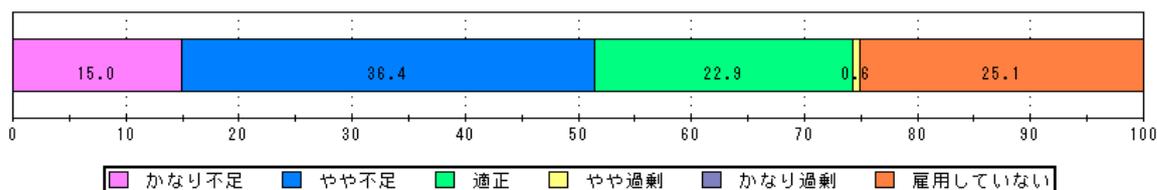
若年層、専門技術職など将来を担う人材不足への行政対策を本格化してください。

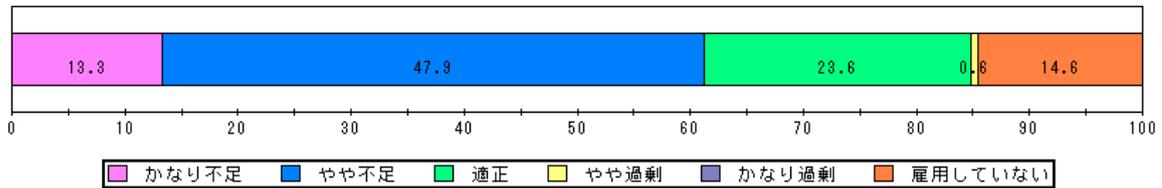
調査では、特に30才以下の若年層と専門技術職で雇用不足感が強く出ました（不足とする回答が51.4%、61.2%）。これらは当面の対策と同時に、抜本的に教育や社会風潮を問い直していく必要があります。「ニート」「ネットカフェ難民」などまともな就労と生活を知らない世代の増加を防ぎ、経済や社会の格差が教育の格差に結びつかないように、本格的な対策が求められます。

子育てと教育への投資こそが地域の未来を拓きます。教育の現場では、社会動態の多様な関わりの中で一人一人の存在価値や個性の正しい意味を、バブルではなく堅実な実態経済への貢献努力が評価され将来に希望が湧く教育を、長期的思考で物事に着実に取り組むことが評価される文化を築くことが必要だと考えられます。

また、社会に対し鋭敏な感性を持つ若者文化において、中小企業や地域で働くこと、定職に就き専門技術を培うことが正当に評価される社会風土への改革に、地域全体で取り組むことが必要となります。

問27 若年層（30歳以下）従業員に対する認識 n = 708





問30 若年層の非正規社員への対応（複数回答）

	件数	%
1 能力が不足しているので雇用できない	144	20.0
2 定着率が悪いので雇用できない	142	19.7
3 特に意識せず雇用している	120	16.7
4 政策的支援があれば雇用しようと思う	116	16.1
5 募集しても集まらないので雇用できない	95	13.2
6 正社員化を視野に入れ雇用している	86	11.9
7 政策的支援があっても雇用しようとは思わない	85	11.8
8 その他	76	10.6
9 積極的に雇用している	54	7.5
10 定着率が悪いが雇用している	29	4.0
11 能力が不足しているが雇用している	25	3.5
12 政策的支援を受けて雇用している	4	0.6
サンプル数	688	

* 「正社員化を視野に入れて雇用している」が86件(11.9%)ある。
 「積極的に雇用している」「政策的支援を受けて雇用している」等の積極的な回答を調査し、若年層の雇用対策と中小企業の人材不足解消に向けた具体的な政策を検討していく必要がある。

(1 - 2) 中小企業の人材確保に対する支援措置を

中小企業団体による中小企業合同企業説明会への支援、助成を行ってください。

同友会の共同求人活動では、単なる採用活動だけではなく「働くこと、人生プラン」などを学生自身が主体的に考え学ぶ機会を広く提供するものです。障害者の就職相談やUターン希望者への対応も含め、学生の個性や目標が個別企業で具体的にどう必要とされるのか等のマッチングを企業トップが直接話し合い擦り合わせを行っています。

- ・ 中小企業の魅力や正確な理解をすすめ、学生の視点に立ったマッチング活動を行う中小企業団体の合同企業説明会に対して愛知県による後援や広報支援などの助成措置を講じてください。

人材育成の優良中小企業を愛知県ブランド企業として広報支援してください。

同友会では小規模でも、経営指針やビジョン、人事理念、教育方針や計画などを作成し、人を大切に作る企業づくりをすすめています。しかし中小企業の成長の要となる人材の採用が困難に陥っており、愛知県の強力なバックアップを要望します。

- ・ ものづくりブランドだけではなく、「人材優良ブランド企業」(仮・中小企業限定)を愛知県で認定し、大々的な広報活動を行うなどの支援体制を創設してください。
- ・ 経営理念や方針、人事理念やキャリア計画、創意ある人事システムや定着率、CSRなどの取り組みを認定指標とするなど、人材育成と企業の成長、そして施策が相乗的な効果を得られる仕組みを構築してください。

問 32 若年層の正規雇用を確保するための取り組み（複数回答）			
		件数	%
1	給与・就業規則等の充実	333	46.3
2	経営指針を確立する	325	45.1
3	「共育ち(経営者・社員・地域社会が共に育ちあう)」の活動をさらにすすめる	275	38.2
4	従業員の福利厚生の充実	209	29
5	中小企業の社会的評価を高めるための政策的支援が必要	179	24.9
6	雇用条件・福利厚生を充実させるための支援策の充実	155	21.5
7	特に考えていない	130	18.1
8	地元企業の魅力を、学校当局者を通じ保護者にも周知させる	97	13.5
9	高校生・大学生のインターンシップを受け入れる	94	13.1
10	自社施設の見学を受け入れる	63	8.8
11	大学生の長期インターンシップを受け入れる	51	7.1
12	小・中学生の仕事体験・就業体験を受け入れる	45	6.3
13	大学や高校等の教育機関に中小企業経営者を講師として派遣する	40	5.6
14	同友会で大学に講座を設ける	26	3.6
15	募集しても集まらないので特別な取り組みは考えていない	22	3.1
16	その他	18	2.5
	サンプル数	720	

社会的公器であるマスコミなどに地域貢献としての協力支援を呼びかけてください。

社会的影響力の大きいマスコミなどによる宣伝や情報伝達では、中小企業は圧倒的に不利な立場にあります。中間財を扱うことが多く一般に知られない中小企業と、知名度と資金力を持つ大企業とでは学生への訴求力に違いがあり、労働市場での公平な競争条件が成立しません。中小企業の魅力や役割などの正確な社会的認識を広げることは最大の課題であり、ひいては創業の活発化や地域の活性化にも繋がる影響力の大きな課題ともいえます。

- ・マスコミの地域貢献を求め、学生に訴求力を持つ形態で中小企業のイメージアップ広報や取材番組などの協力を呼びかけてください。
- ・公共会館や公共交通機関などの集客力ある広報スペース活用に関して、信頼と実績ある非営利中小企業団体(中小企業限定)に対しては優遇枠を確保するなどの措置を検討してください。

(1 - 3) 中小企業の人材育成に関する支援拡充を

調査では「人材育成」を最大の経営課題としている中小企業が増加しています。

中小企業では、多くの部門で多種多様な仕事と臨機応変な対応を求められる業務が多く、熟練や経験が企業力の重要な要素となっています。10年でやっと1人前という業務も多く、長期的な人材育成が必要とされていますが、雇用の流動化や業務の多忙化、人手不足等から日常業務内で人材育成を系統的にすすめることに対して困難が多くあるのも現実です。

広報活動を強化してください。

図面の見方講習や各種基礎技術訓練、ものづくり人材育成、ものづくりカレッジなど、有用なセミナーや講習がありますが、残念ながら多くの中小企業には機会均等で周知されていません。

一覧で、施設や概要がわかり自社に適合するものが判断でき計画化が可能になるなどの工夫や広報の強化を求めます。年間計画の説明会開催など当方の協力も検討します。

中小企業に必要とされ、中小企業が使いやすい内容に検討を重ねてください。

昨年の調査では、民間教育機関に比べ公的教育機関の利用が少ないという結果が出ています。利用時間や提出書類、内容など、中小企業家の現場の要望をヒアリングすることで、中小企業にとって必要度が高く使いやすい施策への検討改善を要望します。

中小企業を対象とした施策の拡充をはかってください。

大企業の教育訓練では優遇税制など各種施策の活用度が高いものとなっていますが、中小企業では多くの制約条件から活用しにくい実態があります。愛知県として、実態を把握して中小企業向けの使いやすい支援策の拡充と補助を求めます。

(1 - 4) 若者への技能伝承対策の強化を

「中小ものづくり高度化法」にもとづいた各種支援施策や熟練技術の継承をすすめるさまざまな取り組みが、昨年頃から旺盛に展開され多くの成果が期待されるところです。同友会景況調査でも5年程前から製造業における技術継承の課題が多数指摘されてきました。とりわけ小零細製造業における固有技術の喪失について問題視されました。

若者が技術に興味を持つこと、中小製造業の現場や魅力を知ることなどへの一層の対策拡充を求めます。技術者が評価され誇りを持って仕事ができる愛知県文化の醸成を要望します。

特に中小企業の製造技術・熟練技能への対策強化をはかってください。

- ・ 中小製造業のものづくり支援を目的とした基礎技術・熟練技能の強化対策を充実させてください。また小規模企業が利用しやすい内容とし、広報周知の強化もはかってください。
- ・ 加工技術国家試験対応の基礎技術教習講座を設置してください。
- ・ 「モデルショップ運動」「小さな博物館運動」「マイスター運動」等を参考にして、小規模製造業の若者がモチベーションアップできる仕組みを形成してください。
- ・ 愛知県内の小規模製造業の強みや固有技術、課題や後継者対策などの実態を現地訪問や取引先ヒアリングなどにより調査し、地域産業連関や新産業集積形成の観点から課題や問題点および今後の方策を明らかにしてください。キラリと光る技術や得意技などを発掘し、データベース化と対外的広報による支援を行ってください。

「モノづくり人材育成愛知モデル」に中小企業家の声が十分に反映するようにしてください。

たいへん注目される施策ですが、中小企業が利用するには敷居が高くなっています。もう一段と掘下げて、中小企業が活用でき中小企業の活性化が促進される施策の追加を要望します。

- ・愛知の中小製造業が持つ技術力や強みに合致する「愛知版・若者マイスター制度」(仮・新部門)等の追加を検討してください。
- ・各種講習セミナーなどの補完施策とも連動させ、若者が一段一段キャリアアップを図れるような統一性のある仕組みを構築してください。
- ・中小企業の現場の要望や実態を聞く場を設けるなど、中小企業家の声が十分に反映するようにしてください。

(1 - 5) 中小企業における障害者雇用への支援を

中同協 2008 年度の政策要望で以下のことを要望しています。愛知県としても国に要望を行ってください。

障害者雇用を促進させる支援策の拡充と利用手続きの簡素化をはかってください。

- ・「ジョブコーチ派遣制度」を職場実習にも適用し、コーチの増員と養成をすすめてください。
- ・生活支援・就労支援センターを核にした地域の事業者団体や障害者団体、学校、行政の連携を強化してください。また、グループホームなども含めた地域における生活支援制度の拡充をはかってください。

各種助成金施策を実情に応じたものへ改善してください。

- ・障害者作業施設設置等助成金などの適用において、障害者雇用を前提とした整備を行った場合は雇用前でも助成金の支給を実施してください。
- ・ハローワークを経由しない障害者雇用についても助成金の対象としてください。
- ・法定雇用率を超過達成した企業への雇用調整金について、300 人以下の中小企業にも同一基準を適用して支払うようにしてください。(厚生労働省「身体及び知的障害者就業実態調査」でも障害者雇用の過半数が中小企業で働いている実態が明らかにされています。中小企業の果たす役割の大きさを認識してください。)
- ・法定雇用率適用外の従業員規模 55 人以下の企業における障害者雇用の状況を毎年調査し、大企業より中小企業の方がより多くの障害者雇用を行っている実情を正確に発表してください。

【 2 】 中小企業支援拠点としての「愛知県産業労働センター (仮称)」

「(旧) 愛知県中小企業センター」においては、当会の会議室利用が年間 250 回を越えており、名古屋駅前という愛知県全域からもっともアクセスしやすい利便性の高い立地で集まりやすく、愛知県内における中小企業の異業種交流拠点として機能していました。

グローバル現地経済化の進展、急成長するアジアの動向、技術革新や多様な人材交流など、中小企業の経営環境は日次のスピードで変化しており、情報支援の重要性が一層に高まっています。世界・アジア経済の中核的機能や都市の魅力を高めるために、多様なチャレンジする中小企業の

活力を支援する総合的拠点センターとしての高度化と拡充が求められます。

世界中から人が集まるコア施設として、中小企業ビジネスを、技術・商談広報・融資・IT化支援・新事業プロデュース・経営相談などワンストップで多角的総合的に支援する中核拠点として整備されることを望みます。

施設名称について、「中小企業(Small and Medium Enterprise)」の名称を冠してください。

- ・「愛知県産業労働センター（仮称）」という名称になるようですが、何らかの形で「中小企業」名称を残すことを検討してください。中小企業支援のセンターとして明確に位置付けて名実ともに機能と役割を備えるようにしてください。

中小企業利用における優遇策を設け、日常的に中小企業が利用しやすい施設にしてください。

- ・大企業利用とは区別された愛知県内中小企業利用優遇策（機会と料金）を設けてください。
- ・「(旧) 中小企業センター」と同程度以上の会議室容量、利用機会、および料金設定を保障してください。

世界にも情報発信する中小企業支援のワンストップ中核拠点として整備してください。

- ・中小企業のものづくり、技術の情報発信、インキュベート機能、ビジネスサポート各分野支援、販路開拓、融資相談、各種施策情報、商談と人材交流の拠点など、さまざまな角度から中小企業を支援する総合拠点として整備してください。
- ・愛知県内中小企業集積の強さと魅力を世界中の人々に発信する中核拠点としての機能を構築してください。
- ・愛知県が中心となり、国や市や省庁別および政府系各種機関などの中小企業関係支援策を幅広く相互連携させて、中小企業であれば誰でも気軽に足を運んで相談でき「ヒント」や「活力」など必ず何かを持ち帰れるような、コーディネート機能を充実させてください。
- ・小規模企業も気軽に相談でき足を運び利用しやすい支援センターとすることで、多くの情報や人材交流が活発に促進されるような拠点としてください。

商業スペースでも中小企業支援施策が促進される部分や仕組みを確保してください。

- ・展示即売場なども全面的に民間に委ねるのではなく、一角スペースで「地域資源活用プログラム」「新連携」「経営革新」および「愛知ブランド」などの認定企業が出展できるような、中小企業支援策が相乗的効果を得られる仕組みを検討してください。
- ・テナントや出入業者や購入品などでは、地元中小企業枠の確保をはかってください。

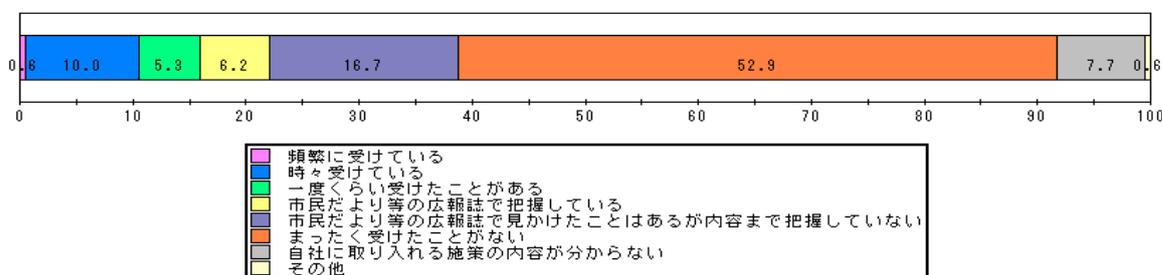
上記にあたっては、今後も運用や利用に関して広く意見を交換できる場を設けてください。

【3】身近で利用しやすい中小企業施策と行政サポート

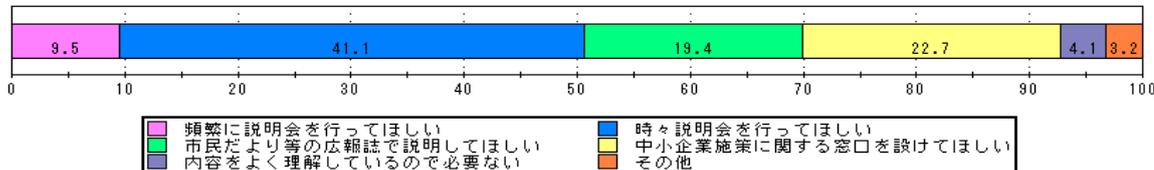
施策ガイドブックの目次、および「補助金・助成金一覧」「あいち産業労働施策GUIDE」データベースがたいへん充実されてきており、便利でわかりやすくなりました。私どもの要望が実現され感謝いたしております。新しい施策や改変点など管理面でのご尽力も相当かと存じますが、タイムリー性や網羅性、判断容易性などを今後も期待したいと思います。

一方で、中小企業支援施策に関しては経営者の期待も高く、今回のアンケート調査による文章回答で数多くの意見や要望が寄せられました。なかでも広報体制への提案や運用面についての要望が多くありました。

問43 自治体からの中小企業施策の説明 n = 711



問44 今後の自治体の中小企業施策についての説明への要望 n = 686



中小企業支援施策の広報を充実させてください。

- アンケート調査によると、ある程度施策を把握しているのは約10%で、半数以上が説明を求めており、施策案内相談窓口の設置を約23%が希望しています。圧倒的に施策の周知を求める声が多く寄せられました。利用者にわかりやすい形で創意工夫された広報体制の強化を求めます。
- 施策利用では計画性が求められます。公募期間に入ってから広報が行われますが、それから内容を検討しては実際に有効活用はできません。多くの中小企業が事前に概要を把握でき意欲を持って年間計画を立てて応募し取り組めるように、広報期間や方法などの改善検討を求めます。特に、年度初めに公募される施策も多く、ガイドブック発行時や支援施策公表時にはすでに募集期間がすぎていることも多いため、利用者側に立った予定情報として継続施策実施予定など、広報の一層の工夫を求めます。
- 特に、小規模企業が活用できる施策の広報を充実させてください。成長力を持ち最も支援を必要とする場面が多いにもかかわらず情報不足でもあります。愛知同友会では、多数の小規模企業や創業企業が入会し活動する拠点になっていますので、施策の年間計画を広報するなどの当

方協力体制も検討させていただきます。

「中小企業支援コンシェルジュ」など創意ある支援体制を愛知モデルとして構築してください。

- 身近な利用しやすい支援体制を構築してください。
「自社に合うものが探せない」「なにが、どこで運営されているのか、どこへ相談すればよいのかわかりにくい」などの見逃せない声が多数ありました。業態や規模や経営課題によっても異なる多様な中小企業の成長段階に応じて手がゆき届くような身近で総合的な相談窓口が必要とされています。現場に出向く中小企業サポートセンターや「中小企業支援コンシェルジュ」（アンケート意見より）などの創意工夫を求めます。
- コーディネート機能を充実させてください。
「施策が細分化されていてわかりにくい」「種類は多いが使いにくい」などの声も目立ちました。各機関実施担当別による個別施策の対応だけでは、わかりやすく使いにくいようです。中小企業の活力を底上げする施策を有効化するためには、コーディネート機能の強化が求められています。国、市、省庁別、外郭団体、各行政機関、担当部署別など、実施機関が役割分担されている各種支援策を幅広く相互連携させて、柔軟に臨機応変な対応ができる窓口業務の充実を求めます。
- 申請利用手続きの簡素化や変更手続きの柔軟な対応をはかってください。特に、小規模企業が施策を利用しやすい支援体制の充実を求めます。

長期的視点を持った愛知独自の中小企業支援施策を拡充してください。

グローバル化の時代でも、中小企業は地域に存立し基本的には地域を活動基盤として成長します。地方分権の時代にふさわしい愛知の中小企業の実情や課題に応じたきめ細かで豊かな支援施策や補完施策の拡充を求めます。

- 「中小企業新事業活動促進法」の支援拡充をはかってください。会内でも多数の企業が経営革新や新連携などの新事業活動にチャレンジしています。しかし、「認定を受けたが融資が降りない」「メリットがない」等の声があがっています。「愛知版チャレンジアップ経営革新(仮)」など、必ず融資や助成がおきるまで再計画支援などを行うサポート体制を充実させて、多数の企業の活力が底上げされるように、本制度を育ててください。
- 「新事業創出サポート事業」は、活用企業から高い評価を得ています。特に、愛知は受注生産型の中小製造業が多いため、新事業に挑戦しても事業化を実現するまでに多くの課題を持っています。経営革新認定企業の販路開拓や事業化を実現させる一貫支援策の拡充を求めます。
- 重点施策の拡充をはかってください。施策により利用率の高低があります。多数の中小企業が利用しやすい施策へ拡充補填と予算運用措置の柔軟化（乗合化など）を検討してください。
- サービス業や流通業、建設業など、製造業以外の業種への施策を充実させてください。製造業は重要ですが、他の業種においても事業環境は厳しく中小企業全体の活性化が必要となってきました。特に、経営革新にチャレンジする企業への支援や助成を充実させてください。

問 47 新連携・資源活用（複数回答）

		件数	%
1	機会があれば参加する意思がある	277	39.1
2	興味がある	223	31.5
3	内容が良く分からないので参加できない	109	15.4
4	参加する意思はない	82	11.6
5	異業種間で参加する意思がある	55	7.8
6	積極的に参加する意思がある	51	7.2
7	自前のネットワークで参加する意思がある	17	2.4
8	行政の支援を受けて参加する意思がある	16	2.3
9	地域ブランドを活用して参加する意思がある	15	2.1
10	その他	4	0.6
	サンプル数	708	

中小企業担当職員の専任化(専門化)を検討してください。

- ・産業労働部の直属組織として「中小企業課」を設置してください。中小企業にかかわるあらゆる分野、金融、地域産業、新規事業、商業流通、人材育成など全てを統括する組織として中小企業の長期的総合的な地域政策を実施できるようにしてください。中小企業の現場や課題などを熟知し、専門化した経験豊富な職員の育成をはかってください。

上記にあたって広く意見交換できる場やワーキンググループを設定してください。

【4】愛知県内中小企業の実態調査（実態と可能性）

全国的な経験で東大阪市、大阪市、京都市、東京都墨田区が実施した現場に出向く実態調査によって、地元の中小企業の現状を初めて詳細に把握することができたと言われていています。今後の中小企業政策に現場の実態を把握し、現場の声を生かすためには、継続的な調査データの収集とその更新が必要です。各自治体と連携し、中小企業実態調査のための支援策を講じてください。

また、中小企業を取り巻く状況は複雑化してきており、経営課題も高度化しています。各業態や地域ごとの問題や可能性を掘下げた調査の実施と、調査結果をふまえて実態に即したきめの細かな愛知らしい施策の具体化を望みます。

【5】新しい地域社会経済のしくみづくりと市場創造

海外生産や現地調達化が進展し、海外需要の減退による中小企業景況感の悪化が見られ始めました。地域を拠点とする中小企業の盛衰は地域と一体です。新たな産業の育成と、消費や経済が循環し誘発される内需主導型経済の再構築が必要とされています。

また、大規模化した企業によるバイイングパワーの増大や不合理な取引慣行の横行など、中小企業の活力が削がれ地域の疲弊へと繋がっていく実態もあります。長期的視点に立った地域経済主体の育成と多様な構成員による新たなパートナーシップ関係を再構築し、足腰の強い頑健さと

多様性と魅力に溢れた、世界やアジアからも注目される愛知県経済に育てあげたいものです。

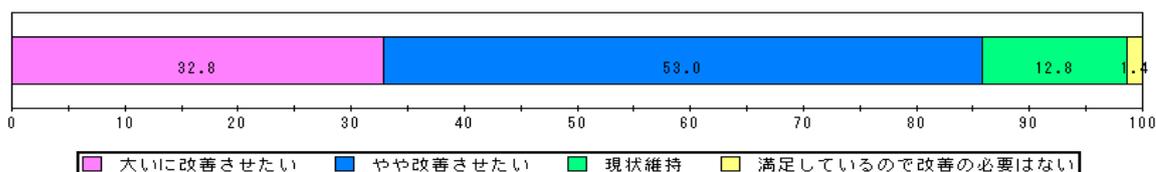
少子高齢化の進展や人口減少社会の到来を間近に控える今、歩いて暮らせるコンパクトで賑わいのあるまちづくり、高齢者が安心して暮らせて環境に優しいまちづくり、また、耐震防災対策、文化観光資源の利活用などが志向され、これらは中小企業の得意な分野であり新たな市場創造の機会や新ビジネスの苗床ともなるものです。

新しい地域社会を形成する取り組みと中小企業の新事業支援とを一体化した市場の整備や支援を望みます。

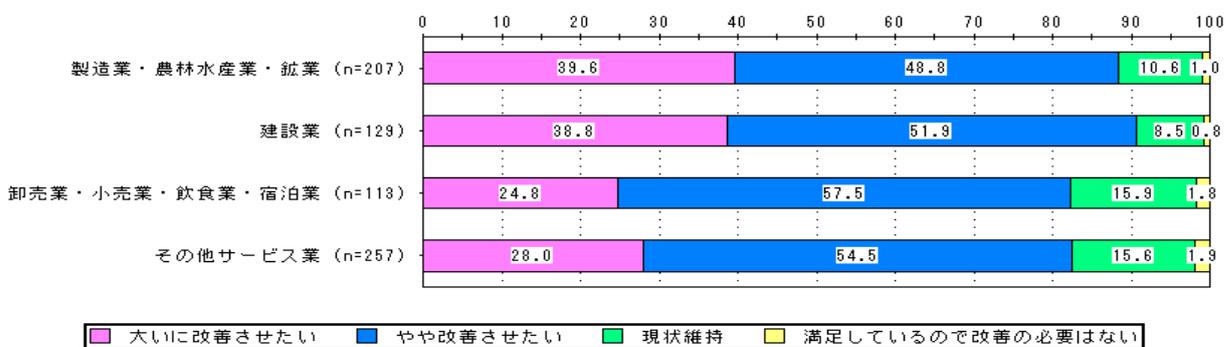
中小企業政策を一層重視した産業政策としてください。

- ・大企業関連の政策と同等以上に、中小企業を支援する政策を重視してください。規模の強大化経済における公正市場の条件を注視整備し、中小企業の活力充溢が大企業とのパートナーシップにより総合力として強化される地域経済政策を構築してください。

問42 今後の取引環境 n = 710



問42 今後の取引環境 × 問7 主要業種



中小企業が新たな市場にチャレンジできるよう支援と市場の整備を望みます。

- ・いわゆる箱モノ行政など従来型の公共事業から、生活基盤整備・社会福祉・環境保全・防災重視の地域密着型公共事業へ抜本的に転換してください。
- ・街づくりと地元業者の仕事づくりを一体にして進めてください。耐震・防災対策、ライフラインの確保、バリアフリー化、福祉介護・保育施設の建設など地元業者と地域住民の協力関係をつくって進めてください。
- ・産業政策として戦略的に新しい内需誘発型の中小企業を支援してください。観光、余暇、教育、医療、安全性など人間の活動能力の発展をはかる社会的ニーズや、芸術、文化、スポーツ、地

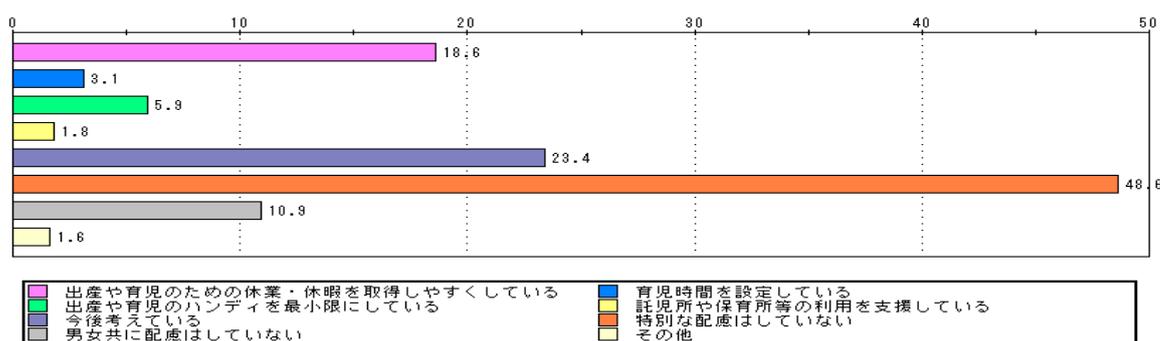
域づくりなど社会生活の中から新しい内需を創造する中小企業を重点的に支援してください。

- ・高齢者福祉などの社会保障の分野、環境問題や街づくり、地震や自然災害対策などを地域の中
小企業が参入でき適正な利益が得られる市場として整備されることを望みます。
- ・新潟県の「Made in 新潟 新商品調達制度」や大分県の「トライアル発注制度」等のように、地
元中小企業による新商品開発を「新事業分野開拓事業者」として認定し、自治体において随意
契約購買を行う制度を導入してください。

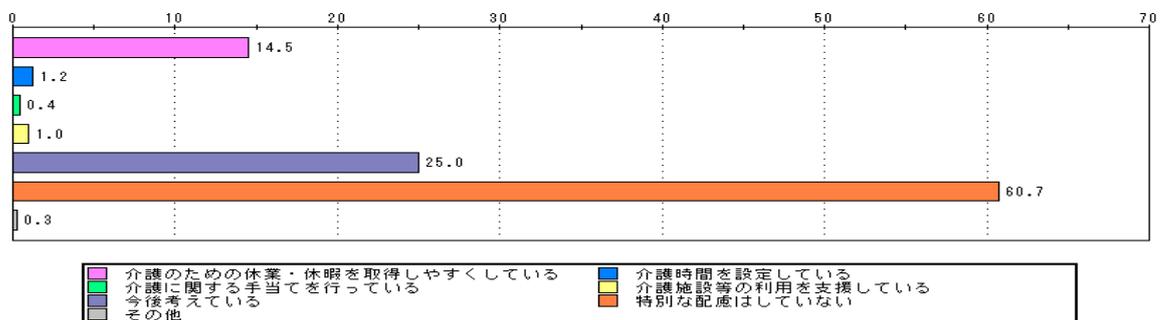
少子高齢者対策など福祉を強化し、安心して住め、安心して働ける町にしてください。

- ・福祉の充実は不安要因をなくし、直接個人消費をあたため、個人消費が設備投資へ結びつき再
生産が行われる安定した循環へ進む大きな力となります。高齢者介護を充実させることは仕事
と介護を両立し、優れた従業員の働きを保証する上でも重要であり、個人の問題ではなく社会
の責任としての取り組みが必要です。
- ・介護事業者が適正な利益を確保できるような保険制度を国に要望してください。

問33 子どもを生みやすい、育てやすい職場環境づくり n = 706



問35 高齢者介護を行いやすい職場環境づくり n = 695



- ・各地域や職場近隣に保育施設や学童保育所の増設と教員確保などへの支援拡充をはかり、女性
が安心して働き子育てが両立できる社会環境を整備充実させてください。
- ・産休あけ、育児休業あけの保育所の拡充や、社会復帰時に休職前と同等レベルの職位を獲得で
きるための教育訓練支援施策を講じてください。

- ・少子化対策への意欲や姿勢は前向きな中小企業に対し、個別企業努力だけでは困難な課題が多いため、育児介護を目的とした短時間勤務の組み合わせや多様な就業形態を工夫して正規雇用を行う中小企業に対して助成金を支給してください。

「歩いて暮らせるまちづくり」を強力にすすめてください。

- ・大型店舗出店数が全国一位の愛知ですが、同時に、地元中小小売店や商店街の活性化対策を強力に推進する必要があります。地域や中小小売店が疲弊しないで活力と魅力にあふれた「歩いて暮らせるまちづくり」を強力に推進してください。
- ・「コンパクトで賑わいあふれるまちづくり」「歩いて暮らせるまちづくり」の具体化と「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく基本計画（総理大臣認定）は、多くの中小企業と地元住民の主体的参加により検討されるように市町村に対して働きかけてください。地域のニーズに対応し、地域資源が活かされる個性あふれたまちづくりの取り組みへ支援を強化してください。
- ・商店街の活性化は安全安心の町づくりの面からも重要です。商店街の若手経営者のリーダーを養成し、空き店舗対策や活性化などの相談に必要な人材配置など、行政と商店街との緊密な懇談や支援を望みます。

中小企業が活躍できる環境保全・自然再生型の持続可能な地域づくりを強めてください。

- ・自然エネルギーや文化的資源など地域固有資源の事業化に取り組む中小企業を産学官民金融の連携で支援するしくみを創ってください。
- ・リユース（再利用）、リサイクル（再生）市場の育成を強力にすすめるとともに、循環型社会形成の各段階において中小企業に過度の負担とならないよう、それぞれにふさわしい適正コストを負担するシステムへの見直しを支援してください。
- ・環境保全型の製品開発や ISO9000、ISO14000 の取得、環境保全対策の推進など環境共生型企業づくりを進めている中小企業に対しては、技術開発や設備投資資金、さらに既存技術を組み合わせたシステムづくりについて積極的な支援措置を講じてください。
- ・省エネ効率の高い製品使用や生産設備への移行を促す誘導施策を行うとともに、都市づくりや流通システムにおける地域分散型省エネルギー型への社会都市建設をすすめて、その過程においては地域分散やニッチ市場を得意とする中小企業の参加を促進してください。

地元中小企業の活力が活かされる官公需政策を講じてください

- ・PFIや指定管理者制度の運用では、公の性格や機能を効果的に達成することを目的として、大企業が事業を独占するのではなく、地元のニーズや事情に精通する地元中小企業やNPOが参入できるように充分配慮してください。中小企業や住民の参加による公正公平な選定基準と情報公開をすすめてください。
- ・行過ぎた競争入札により、価格力に勝る大企業に有利で地元業者が疲弊し、技術が弱体化することのないように見直しをはかってください。大型事業の分離分割発注や地元優先発注など官

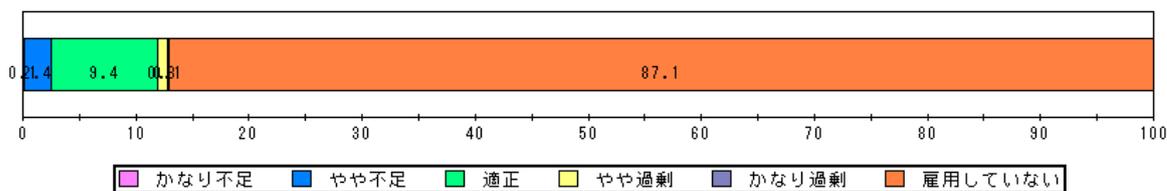
公需のあり方を検討する会議を設置してください。

- ・耐震改修促進法による「あいち建築耐震プラン 2015」では、耐震補強技術コンペや改修補助事業などの業者選定や資格要件に関して地元中小建設業者の積極的参加が促進されるような指定を行ってください。

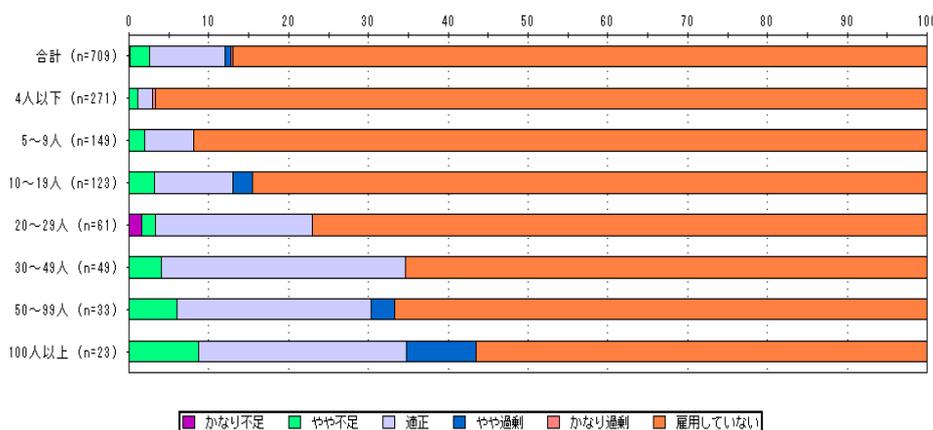
中小企業の国際化や知的財産取得への支援策を講じてください。

- ・中小企業の海外取引・進出にアドバイスできる窓口を整備充実させてください。
アジアとの経済交流が深まる中、中小企業が安心して参加できるよう必要な情報や支援を求めます。
- ・中小企業における特許料、審査請求手数料は半額措置の支援を行ってください。
- ・外国人雇用がすすんでいる実態をふまえ、外国人労働者の宿泊施設や住宅の提供、住宅の斡旋、労災保険や健康保険等の制度の充実を図るとともに、社会生活に対する相談センターや日本語や知識を習得するための研修機関などの整備をすすめてください。同時に、業種業態による固有課題や雇用形態および景気変動時の影響など社会対策面の検討もすすめてください。

問29 外国人労働者（研修生を含む）数に対する認識 n = 711



問29 外国人労働者（研修生を含む）数に対する認識 × 問1 従業員（正社員）数



*従業員規模に比例して外国人労働者（研修生を含む）を雇用している比率は上昇する。

*同時に、従業員規模に比例して「かなり不足」「やや不足」という外国人労働者の不足感が高い傾向

【6】借りやすく返しやすい制度融資と地域に優しい金融システム

同友会5月末景況調査によると、銀行融資の利率が小規模層より徐々にあがりつつあります。

それを受けて資金繰りも悪化し、規模間格差が顕著にでてきています。これまで利益を十分に確保できていない中小企業にとってその影響は大きく、信用補完制度と制度融資の充実が求められます。

中小企業の活力向上のため優れた信用補完制度の運用充実を

連帯保証人制度が全ての無担保融資について原則撤廃、売掛債権や流動資産を担保とした新たな保証制度の創設による機会増加など、かねてより同友会が要望していた連帯保障・物的担保主義などの改善がすすめてきています。また、窓口相談も身近になったとの評価も得ています。一方、部分保障制度や保障料率の弾力化が実施され、金利動向や融資態度の変化など今後の中小企業経営への影響が大きく懸念されるところです。

- ・ 中小企業信用リスク情報データベース（CRD）に頼った保証審査は、審査能力（マンパワー）の低下を招き、銀行のプロパー融資と同じになるのではないかと懸念されます。リレーションシップバンキングの考え方にそって数値に表れない定性評価も重要な判断基準としてください。
- ・ 「何をどう改善すればランクアップするのか」、各企業の自助努力によって条件緩和や料率が引き下げられ可能性が広がるような相談・支援業務を充実させてください。各自治体や地域金融機関との連携によるきめ細かな対応をしくみとして組み込んでください。特に、創業者や小規模企業に対して相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、育てていくという姿勢を明確にしてください。
- ・ 問題なくきちんと返済してきた中小企業の返済履歴（クレジット・ヒストリー）を尊重し、保証審査項目への反映や保証料率を引き下げる等の何らかのメリットを付与してください。
- ・ 部分保証による「金融機関との責任共有制」は融資の大幅な減少を招く危険があるため、各自治体補完による負担金方式の採用など、100%保証の維持を検討してください。
- ・ 保証付き融資は金融機関の金利にさらに「保証料」が上乘せされ、借り手にとって保証付き融資は「高い」というのが現実です。金利も上昇しており、合わせると4%を超えるなど制度融資には相応しいものではありません。保証料の弾力化措置がとられますが、特に小規模企業に配慮した保証料補助などの緩和措置を、愛知県および各自治体支援で十分に講じてください。
- ・ さまざまな新しい保証付き融資制度については、借り手の立場にたった説明会を実施し周知徹底をはかり、実際の施策有効化を強力に推進してください。

政府系金融機関について

- ・ 政府系金融機関の統廃合により 2008 年から発足する㈱日本政策金融公庫では、特定の政策目的のための融資だけでなく、中小企業への公的機能の充実、サービス水準の維持が求められます。地域の中小企業に親身になった円滑な資金供給ができるような環境整備が行われるように、これまで以上に中小企業の立場に立ってその役割が発揮できるよう、国に対して指導・監督を要望してください。

創業や新事業活動が促進される制度融資の拡充を

- ・金利が上昇しつつある中で、創業資金や新事業資金などの負担拡大が懸念されます。経営革新や新事業支援制度および小規模企業支援制度などにおける特別利率や保証料率の優遇率拡張を検討し、チャレンジする意欲の誘発をはかってください。
- ・特別小口資金などの小規模企業の定義を、従業員数で製造業は30人以下、卸・小売・サービス業では10人以下に拡大改訂してください。また融資期間を運転資金7年、設備資金10年以内としてください。特に、製造業の20～30人規模層では家業から企業への転換が経営課題となって要請され、資金需要が強いため金融支援が必要とされています。
- ・県の融資制度や助成制度の新設・改訂にあたっては、中小企業家の声を集めるなどして中小企業が利用しやすく活性化させる方向で取り組んでください。あわせて申請窓口や認定などに関わる担当職員の「目利き」力を高めていくとともに、助言やサポート力を強化してください。

地域にやさしい金融システムの構築を

- ・円滑な資金需給や利用者利便などの視点から金融機関の活動を評価・公開する金融アセスメント制度、「地域と中小企業の金融環境を活性化させる法律案」（仮称）を法制化することを国に要望してください。
- ・現在、各金融機関がリレーションシップバンキングのアクションプログラムを公表していますが、問題は共通した開示項目がなく情報が比較対照できず、利用者にわかりにくいことです。金融アセスメント法の考え方に沿って「地域貢献に関する情報開示」を有効なものにするためには、第三者による比較対照ができる情報の評価・公表が必要です。愛知県独自の第三者機関を設置し、評価・公表を進めてください。

【7】消費購買力を高め、中小企業の活力を損なわない税制を

消費税増税を断念するよう国に要望してください。

- ・愛知は景気が良いと言われますが、中小企業の多くは乖離感を感じているのが実態です。特に消費財分野の業況は厳しさが長く続き、ここに来てやや消費マインドに改善が見られますが予断は許されません。給与所得の各種控除縮小や消費税増税は中小企業に致命的な影響を与えます。消費税増税を断念するよう国に要望して下さい。

特殊支配同族会社オーナー役員給与所得控除額の損金不算入措置を廃止するよう、国に働きかけてください。

- ・今回、適用対象金額の緩和がありましたが制度自体は残されました。これは中小法人の法人格を税法上否定し、新たな起業を進める施策とも相反するものです。同族会社を悪者扱いにするなど問題の多いこの制度を廃止するように国へ働きかけて下さい。

円滑な事業承継で活力を損なわない税制を国に要望してください。

- ・ 中小企業の事業用資産については、事業を継承するという条件の下で事業承継猶予制度を設けて10年以上事業を継承した場合は一定額を免除すること、そして、中小企業の自社株式評価については、軽減制度の創設がありましたが「市場価格のない株式評価としてはもっと低くあるべき」という声も多く、更なる優遇税制を検討するように国へ要望してください。

地方への財源委譲をすすめるよう国に働きかけてください。

- ・ 国税の一部を地方税に回す財源委譲措置を行い、県や市町村が独自の地域社会政策を豊かに展開できるように国に働きかけてください。

第6章 中小企業政策を産業政策の柱に - 「中小企業活性化条例（仮称）」の制定を -

新中小企業基本法では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する（第6条地方公共団体の責務）」と規定しています。その規定から要請されることは、幅広い多数の中小企業集積が地域経済社会を支えている愛知県にふさわしく、中小企業政策を産業政策の柱と位置付ける理念を明確にし、どんな時代にあっても揺るぎなく実効性のある中小企業政策を講じることができるよう環境を整備することです。その法的根拠として「中小企業活性化条例（仮称）」を制定することが必要だと考えます。

中小企業の活性化を実現するためには、産業政策だけでなく、教育や地域計画や環境や農林水産・厚生労働などあらゆる分野にかかわって総合的継続的に取り組むことが必要であり、個別政策の制定にあたって中小企業に配慮したものとするための法的根拠となるからです。

また、それは同時に、私たち中小企業家自身に一層の経営努力が求めるものでもあります。環境調和型の豊かな地域社会と暮らしを創造する事業を発展させ、企業の収益が家計に還元され消費が拡大し、企業の投資意欲を刺激させ内需主導型の経済を構築していく経営主体としての責務、中小企業経営者団体としてこうした自覚にたった努力を呼びかけるものでもあります。

例えば、大阪府八尾市では「八尾市中小企業地域経済振興基本条例（2001.4.1 施行）」が実施され、現場に出向く中小企業サポートセンターが機能しています。埼玉県では、「埼玉県中小企業振興基本条例（2002.12.24 施行）」により「中小企業立県」を宣言し、三重県では、「三重県地域産業振興条例（2006.4.1 施行）」を実施しました。最近では、福島県が「福島県中小企業振興基本条例（2007.4.1 施行）」、千葉県が「千葉県中小企業の振興に関する条例（2007.3.16 施行）」を制定するなど、条例制定は時代の要請となっています。

愛知県においても幅広く意見を集約するために「中小企業活性化会議（仮称）」を設置するなどその仕組みをつくり、条例制定に向けて取り組んでください。

付録) 私たちの願い - 『中小企業憲章』のめざすもの

私たちは、日本経済において地域に根ざした中小企業が果たしている役割を正当に評価し、従来型の補完的役割という政策比重の置き方を抜本的に転換させ、中小企業を産業政策の柱とする姿勢に転換する中小企業憲章と自治体での中小企業基本条例の制定を望んでいます。その内容はおよそ次のような趣旨で考えています。(※以下の文章の“私たちは”とは、中小企業で働く人々はもちろん、政府、国民すべてが呼称することをめざしています)

1. 私たちは、中小企業が日本経済の発展に寄与してきた役割を認識し、新しい時代ニーズに対応しつつ、その能力と活力を生かす形で 21 世紀の新たな日本経済を築くことに努力します。
2. 私たちは、中小企業が自主的に経営し、自立的に発展できることを確信し、大企業はその存在にふさわしい責任を果たすことを要望します。
3. 私たちは、中小企業が NPO やコミュニティ・ビジネス、SOHO などの新しい事業形態とともに発展していくと考えます。
4. 私たちは、中小企業の理解を深め、その姿を正確に伝えるように努力します。
5. 私たちは、中小企業が消費者・国民の信頼を集め、あてにされ、社会の期待にこたえることを希望します。
6. 私たちは、女性の社会参加を励ます中小企業の貢献を重視し、また、女性企業家を支援します。
7. 私たちは、障害者の自立した生活の基礎となる雇用を生み出し、「だれもが共に暮らせる」共生社会をつくる中小企業を支援します。
8. 私たちは、中小企業のネットワーク活動や企業間連携が活発化し、経営活動における連帯が高まることを期待します。
9. 私たちは、中小企業が雇用確保や納税、地域づくりなど地域社会の期待にこたえ、地域経済の主力であることを認識します。
10. 私たちは、地域の中小企業を中心とした産学官や金融機関、市民が学び合い、生かし合い、創造の輪を広げることを促進します。
11. 私たちは、日本の農林水産業の再興に中小企業の知恵と技術を活用し、食料自給率の改善に貢献できるように支援します。
12. 私たちは、中小企業家が政策の立案と実行協力の能力を高め、立法・司法・行政との新たな協力関係をつくることを期待します。
13. 私たちは、中小企業の国際貢献を支援します。とくにアジアとの経済的な共生に努力します。
14. 私たちは、地球環境の保全に果たす中小企業の役割を重視し、支援します。
15. 私たちは、教育において豊かな労働観を養うことを重視し、企業経営の魅力と意義の理を広げ、起業への関心を高めることに努力します。
16. 私たちは、中小企業が科学の成果と技術の発展を有効に活用できる環境をつくります。
17. 私たちは、中小企業の意見が集約され、その努力が公正に評価される環境をつくります。

こうした願いを広く集め、憲章制定に向けて、国民の世論を大きく高めていくことが望まれます。